

令和7年第8回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和7年12月23日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第8回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年12月23日(火) 午後1時30分 開会
午後1時55分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和7年第8回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と鶴田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第2号 教育長が臨時に代理した事項の報告について (令和7年度酒田市一般会計補正予算(第8号)) 議第39号 ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第39号は人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思っております。議第39号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の挙手がありましたので、議第39号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

(赤坂教育長) それでは、報第2号 教育長が臨時に代理した事項の報告について(令和7年度酒田市一般会計補正予算(第8号))を議題といたします。これについて報告願います。

(企画管理課長) 報第2号 教育長が臨時に代理した事項の報告について、ご説明いたします。

このたび、酒田市一般会計補正予算(第8号)について、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、教育委員会へ報告し、承認を求めるものです。

専第2号をご覧ください。酒田市一般会計補正予算(第8号)につきましては、酒田市長より意見を求められ、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1(報第2号関係)をご覧ください。このたびの一般会計補正予算(第8号)の市全体の補正総額は2億4,246万2千円の増額、補正後の予算規模は、66,935,649千円でございます。そのうち、教育費の歳出としては12,276千円の増額、補正後の予算規模は、6,071,788千円となります。教育費に係る補正の主な理由は、山形県人事委員会勧告に準じた給与等の増額及び人事異動に伴う給与等の調整を行ったことによるものでございます。

教育委員会資料2(報第2号関係)をご覧ください。一般会計補正予算(第8号)について、教育委員会人件費分をまとめてございます。10款教育費のうち、1項2目事務局費は、14,898千円の減額、2項1目学校管理費は15,473千円の増額、3項1目学校管理費は11,438千円の増額、4項1目生涯学習振興費は4,125千円の増額、5項1目スポーツ振興費は3,862千円の減額となっており、教育費全体では、12,276千円の増額となっております。

続きまして、参考(報第2号関係)をご覧ください。

2 給与改定の概要の(1)給料表の改定をご覧ください。県人事委員会勧告の給料表に準じて、初任給を高卒程度で12,300円、大卒で12,000円引き上げ、若年層に重点を置きつつ、全ての職務の給料月額を引き上げるものです。本改定は、令和7年4月1日に遡って適用されます。

(2)諸手当の改定をご覧ください。①本年12月期の期末勤勉手当の改定についてです。定年前再任用短時間勤務職員以外の職員とは、フルタイムで働くほとんどの職員のことです。期末手当が6月期より0.025月、勤勉手当が0.025月加算され、6月期と12月期を合わせて4.65月分がいわゆるボーナスの支給割合となるものです。改定前は4.6月でございました。

定年前再任用短時間勤務職員の場合は、2.45月分となります。改定前は2.4月で

ございます。本改定は、令和7年4月1日に遡って適用されます。

次に、②令和8年度以降の期末勤勉手当の改定についてです。年間の支給割合は変わりませんが、6月期と12月期で記載のとおり平準化するものです。本改定は、令和8年4月1日から適用されます。

人件費の説明は以上でございます。

以上、教育長が臨時に代理した事項について、ご報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。

報第2号 教育長が臨時に代理した事項の報告について（令和7年度酒田市一般会計補正予算（第8号））を報告のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって報第2号は報告のとおり承認されました。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) それでは、次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明願います。

(教育次長) 私からは、報告事項1 令和7年酒田市議会9月定例会における質問要旨についてご報告いたします。市議会9月定例会におきましては、各会派等を代表しまして代表質疑は6つの会派等から報告及び議案に対する18項目の質問があり、教育委員会関連の質問は令和7年度一般会計補正予算（第5号）第四中学校区義務教育学校整備事業と、令和6年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について未来を担う人材が豊富な酒田についての2つの質問がありました。一般質問としましては、9月16～17及び18日の3日間に、17人の議員から項目数で延べ71項目の質問がありました。教育委員会関連においては、6人の議員から19項目の質問がありました。具体的には、学校における障がい者理解について、本市における屋内スポーツ大会の開催環境、本市のアーバンベア対策、体育館の熱中症対策、交通安全対策、第四中学校区義務教育学校の整備といった内容でございます。質問及び答弁内容の詳細につきましては、酒田市のHPの酒田市議会、同じく添付の資料をご参照くださいますようお願いいたします。私からの報告は以上です。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項2について担当から説明願います。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) 報告事項2 第四中学校区義務教育学校名の公募について、報告いたします。

第四中学校区義務教育学校設置準備委員会校名検討部会を先月の11月28日に第1回の検討部会を開催いたしました。校名案については、統合小学校及び義務教育学校の校名として、〇〇学園という名称で2月の1日から28日までの28日間公募にて行います。校名は、小学校の段階で〇〇学園という名称となりまして、義務教育学校に校名、校歌、校章を引き継ぐものとします。応募資格につきましては、第四中学校区の住民の方としまして、応募用紙は2月の1日の回覧で、第四中学校区の全戸及び第四中学校区の小中学校に配布しまして、投票箱を各コミュニティセンターに設置するほか、二次元コードなどでの応募もできるようにいたします。応募された校名につきましては、予備選考1回目として、検討部会の委員が3つの候補を選定しまして、その他小中学校の児童・生徒からも選考をしていただくようになります。予備選考の1回目の結果を踏まえまして、第2回校名検討部会を3月25日に開催しまして、部会のほうで3校名まで案を絞り込みます。4月の下旬に教育委員会との意見交換会を開催しまして、5月に教育委員会で校名を1つの案に絞り込みまして、議決を行います。その後、令和9年12月に酒田市立学校設置条例の条例改正にて正式に校名、学校の設置について決定していくというような流れとなっております。

本日お配りしました応募用紙ご覧ください。こちらが全戸配布する応募用紙となっております。実際には二次元コードを入れ込んだものを配布したいと思っております。以上、ご報告申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項3について担当から説明願います

(企画管理課長) 報告事項3 小林青少年善行奨励賞表彰について、ご報告いたします。本表彰につきましては、学校活動外での小さな善行に焦点を当てるということで、学校の中での活動についてではなく、学校の外に出たときに個人の判断等により自発的に行われた善い行いに焦点を当てるということでございます。令和4年度より、団体枠を廃止して個人を表彰対象とすることに変更しております。

1 事業の内容の(1)推薦依頼については、11月に、昨年同様に市内の小中学校、高校等に依頼しましたが、(2)令和6年度からの変更点として、情報提供依頼について、コミュニティ振興会に加えて、教育委員のみなさまにもお送りして、情報収集の幅を広げております。

2 受賞者の決定について、今年度は、12月17日の水曜日に審査会を開催いたしました。

3 今年度受賞者については、記載の2件について認めるというご判断を頂いて、受賞ということになっております。

今年度の受賞者について、ご説明申し上げます。

1 件目の一條小学校の事案は、小学2年生の2月から一條地区の地区例祭や地鎮祭等で奉納される巫女舞の練習に励んでいるものです。児童は、1年生のときに、上級生が巫女舞を演じているのを見て、誰から言われたでもなく進んで立候補し、現在は中学生2名とともに、切磋琢磨しながら、何より楽しみながら古くからの伝統を受け継ぐべく、巫女舞の練習に励んでいます。

2 件目の泉小学校の事案は、杉の子子ども会では20年ほど前から年2回親子で泉里公園の花壇に花を植える活動をしています。児童たちが、その花壇の水やりを1年前から自主的に土曜日と日曜日の午後、平日の遊んだ帰りに行い、そのおかげで花壇の花はいつも瑞々しくきれいに咲いていました。また、児童たちが公園の花の世話を誰から言われることなく進んで行っていることを、地域の人も以前から知っているようで学校に「定期的に水やりをしてくれていて大変助かっている。夏休みの暑い日にも水やりをしていて感心、ぜひほめていただきたい」という電話があったものです。

表彰については、各学校で実施していただきます。

記念品は、後日当課からお届けするという予定になっております。

以上でございます。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問・ご意見等ございませんか。

(神田委員) 今年度受賞者が3名ということでしたけれども、推薦については何件程度あったのでしょうか。

(企画管理課長) 推薦につきましては、3件ございました。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、これより非公開の議案審議に入ります。

— ここから非公開 —

(議第39号は人事委嘱案件のため非公開)

— 非公開ここまで —

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。